

健康

1日ドック費用の一部助成

有田川町国民健康保険(30歳以上)および後期高齢者医療保険加入者の皆さまを対象に、検査医療機関で受検する1日ドック費用を一部助成します。

● 申込受付開始日

・成人病センター受検分 / 4月4日(水)

・町が契約している全ての医療機関(成人病センターを含む) 受検分 / 4月9日(月)

● 申込受付期限

・国民健康保険の人 / 平成31年3月中旬

・後期高齢者医療保険の人 / 11月30日(金)

※後期高齢者医療保険には定数枠があります

● 申込受付場所 / 金屋庁舎健康推進課・吉備庁舎住民課・清水行政局住民福祉室・各出張所

※保険証、特定健診受診券(30~39歳の人は不要)、印鑑をお持ちください。

※特定健診受診券は、40歳以上の国民健康保険の人の自宅に3月末ごろ郵送予定です(黄色い紙)。

● 1日ドックの種類 / ①人間ドック ②脳ドック

※①または②のどちらか1つを選んでください。年度内に1回だけ受検できます。なお、両方とも特定健診が含まれています。

※平成30年度から、国民健康保険の人も、全ての医療機関(成人病センターを含む)で①または②のどちらかみの受検となります。人間ドック+脳ドックの受検はありません。

● 検査医療機関

・有田南病院(有田川町) / ①人間ドック

・亀井クリニック(有田川町) / ②脳ドック

・西岡病院(有田川町) / ①人間ドック または ②脳ドック

・成人病センター(和歌山市) / ①人間ドック または ②脳ドック

・日赤医療センター(和歌山市) / ①人間ドック または ②脳ドック

・有田市立病院(有田市) / ①人間ドック または ②脳ドック

・桜ヶ丘病院(有田市) / ①人間ドック

・健診センター・キタデ(御坊市) / ①人間ドック または ②脳ドック

・済生会有田病院(湯浅町) / ①人間ドック

※国民健康保険の人には、保険証送付時に「1日ドック案内」を一緒に送付します。

問 金屋庁舎健康推進課

国保

新しい国民健康保険被保険者証の送付

平成30年3月31日の有効期間満了に伴い、国民健康保険被保険者証を更新します。

新しい被保険者証は3月中旬ごろから順次、簡易書留郵便で郵送予定です(3月1日から使用可能)。新しい被保険者証が届き次第、古い被保険者証は役場に返却いただくか、ご自身で処分してください。

また、平成30年4月から国民健康保険の財政運営の責任主体(保険者)が市町村から都道府県に替わりますが、保険税の納付先、各種届け出などはこれまでどおり有田川町役場で変わりありません。

問 吉備庁舎住民課

医療保険の切り替えは
お忘れでないですか?

「職場の健康保険をやめたとき・家族の健康保険の扶養から外れたとき」

職場の健康保険をやめて、新しい職場への健康保険などに加入するまでの期間は、国民健康保険への加入の手続きが必要です。

● 申請に必要なもの

・健康保険資格喪失証明書
※会社または健康保険組合からもらうことができます。

※できれば会社の電話番号を控えてきてください。

・世帯主の印鑑(認め可)
・来庁者の本人確認書類(免許証など)

「職場の健康保険に加入したとき・家族の健康保険の扶養に入ったとき」

現在、国民健康保険に加入している人で、他の保険(職場の健康保険など)に加入した場合は、必ず届けてください。

● 申請に必要なもの

・新しい保険証(職場の健康保険証など)
・印鑑(認め可)
・来庁者の本人確認書類(免許証など)
・国民健康保険証(役場へ返却いただくため)

● その他

・来庁者が同一世帯員でない場合は、委任状が必要です。
・各種届け出の際、マイナンバーの記入が必要となる場合があります。来庁の際は個人番号カード(通称カード)をお持ちください。

問 吉備庁舎住民課